

処分事例等の公表

会則施行規則第12条第3項の規定により処分の内容を次のとおり公表する。

1

- (1) 氏名 本間輝一
- (2) 事務所所在地 札幌市西区山の手1条13丁目2番37号
- (3) 処分年月日 平成25年11月22日
- (4) 処分内容 廃業勧告（会員の権利停止を含む。）
- (5) 処分理由 会費滞納

2

- (1) 氏名 常本浩作
- (2) 事務所所在地 岩見沢市北2条西11丁目2番1号
- (3) 処分年月日 平成25年11月22日
- (4) 処分内容 廃業勧告（会員の権利停止を含む。）
- (5) 処分理由 会費滞納